

☆小学校低学年児童受入事業の利用について☆

小学校低学年児童受入事業は、保護者が就労や疾病等で昼間家庭にいない児童に対し、放課後・土曜日・夏休みなどに適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として実施しております。

【申込期間】

- ・随時受付しております。
- ・利用希望日の3営業日前までに、申請関係書類を提出してください。
ただし、緊急的に利用しなければいけないと認められる場合は、口頭で申し込んだいたのち、申請書を提出することもできますのでご相談ください。

【対象児童】

- ・小学校1年生から3年生で、保護者が就労や疾病で昼間家庭にいない児童等

【実施場所】

- ・長万部町子育て支援センター（長万部町立さかえ保育所内）

【利用時間】

- ・学校の授業日 下校時～午後5時30分まで
 - ・授業日以外の日
月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時30分まで
土曜日 午前8時30分～正午まで
- ※さかえ保育所の休業日は、お休みとなります。



【提出書類】

- ①小学校低学年児童受入利用申込書
 - ②税務関係情報使用同意書
 - ③就労証明書
 - ④疾病や求職活動等で利用する場合は、診断書等の証明書類が必要になります。
- ※③、④については、該当するものを提出してください。

【利用料】

- ・1日 400円（おやつ代含む。）
- ※ただし、次の世帯は利用料が免除されます。
- ・生活保護世帯
 - ・前年度の町民税が非課税の世帯であって、次の条件を満たす場合
 - ①ひとり親世帯
 - ②在宅障がい児（者）のいる世帯
 - ③その他、特に困窮していると町長が認めた世帯
 - ・毎月上旬に、前月分の利用料の納入通知書を郵送しますので、納入通知書へ記載された納期までに納めてください。（原則月末）

【申込・お問合せ先】

長万部町役場保健福祉課子ども子育て支援係 ☎01377-2-2454（直通）
長万部町立さかえ保育所 ☎01377-2-4006